

ふるさと桐生応援寄附金（ふるさと納税）制度を活用した 桐生繊維製品・物産品の販路拡大について（改訂継続）

桐生市を応援したいという善意を形にさせていただくための取り組みである「ふるさと桐生応援寄附金」は、平成29年度末までに延べ378件・約5,244万円の受入があり、その使い道は「自然保護や環境美化に関する取り組み」、「文化財や生涯学習、文化振興に関する取り組み」、「まちづくりに関する取り組み」、「子育て支援に関する取り組み」、「お年寄り支援に関する取り組み」、「財政健全化」と多岐に亘り、寄附者が使い道を指定できるなど有効に活用されているところではありますが、当件数・金額は他市と比較して必ずしも多いとは言えないように思われます。

寄附をされた方には、お礼状や返礼品、そして感謝状が送付されておりますが、1300年の歴史と伝統を踏まえて作り出された桐生特産の繊維製品は、ふるさと納税にご協力くださる方々、生まれ故郷桐生から離れて暮らされている方々、桐生の豊かな自然や伝統ある文化を愛してくださる「桐生ファン」の方々のまごころに応える何よりの誠意あふれるプレゼントになると思われます。桐生市におかれましては、当所繊維部会に対しまして、返礼品に関する調査を実施していただき、具体的な採用への検討に入っている段階でございますが、桐生の繊維製品・物産品の返礼品としての採用の充実を強く要望いたします。

桐生市からの回答

本年6月からふるさと納税の新制度が開始されましたが、本市ではこの法改正の以前から、制度本来の趣旨を尊重し桐生を応援してくださる寄附者の思いに応えるべく、必要以上の経費をかけることなく、お寄せいただいた寄附金を最大限に有効活用するという考えのもと、市のPRを目的としたキノピーグッズや、試食用の黒保根産のお米などを返礼品として送付してまいりました。

現在は、貴所繊維部会をはじめ関係団体と協議しながら、地場産業の振興やブランド化の推進なども考慮しつつ、今年度の返礼品の選定に向けた検討を進めているところであります。

今後も、制度本来の趣旨に沿った形で寄附金を有効活用する中で、貴所や市内事業者などの御協力をいただきながら、返礼品の候補を検討してまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 総合政策部企画課企画担当